

お客様各位

令和2年10月23日
戸田市スポーツセンター

新型コロナウイルスの影響による 施設料金還付について

平素より戸田市スポーツセンターをご利用いただきまして、
誠にありがとうございます。

この度、**施設利用料の還付期間「11月30日（月）」午後7時を**
もって締切らせていただきます。

つきましては、対象のお客様へ手続きなどのご案内いたしますので、
詳細はスポーツセンターまでお問い合わせください。

記

施設利用料の還付手続きに以下のものをご持参のうえ、ご来場ください。

- 朱肉を使用する印鑑（シャチハタ不可）
- 銀行振込での返金となります

（振込先の銀行、支店名、口座番号情報が必要となります）

- ※現金での返金は致しかねますので予めご了承ください※